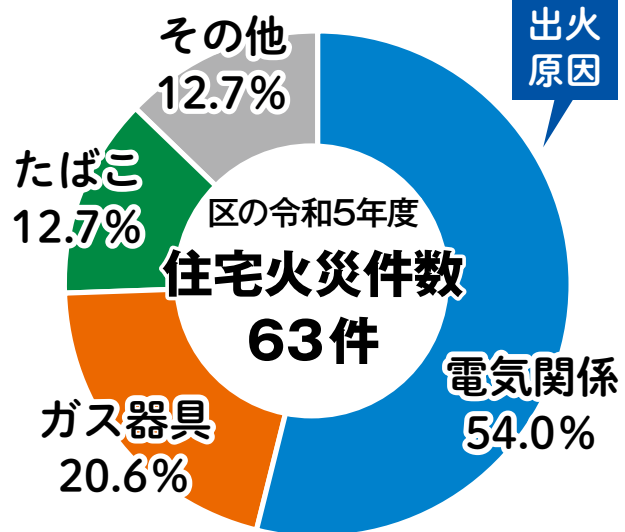


火災は冬に急増します!

まずは自分でできる対策を!

冬は空気が乾燥したり、暖房器具を使用する機会が増えたりすることで、火災発生のリスクが高まります。火災の原因を知って、対策しましょう。

問合せ 防災訓練支援係 ☎5984-1396



出火原因 第1位 電気関係

- 💡 電源コードの周りを定期的に点検・清掃する
- 💡 電気ストーブの周りに燃えやすい物を置かない

出火原因 第2位 ガス器具

- 💡 調理中は目を離さない
- 💡 周りに燃えやすい物を置かない

出火原因 第3位 たばこ

- 💡 吸い殻は水に浸けて完全に消す
- 💡 寝たばこをしない

火災から身を守る! 火災対策用品をあっせん価格で購入できます

詳しくは、区ホームページやパンフレットをご覧ください。▶パンフレットの配布場所:区民事務所(練馬を除く)、地区区民館、防災学習センター、区民情報ひろば(区役所西庁舎10階)、防災推進課(同本庁舎7階)など



危険を知らせる

火災警報器

煙や熱を感知し、警報音などで火災の発生を知らせてくれます。

買い替えの目安は10年!



被害を軽減する

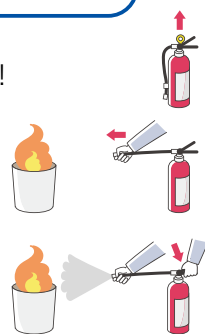
消火器

出火直後であれば、消火器で消し止めることができます。

使い方を確認しよう!



- ①安全ピンを抜く!
- ②ノズルを火元に向ける!
- ③レバーを強く握る!



地震による電気火災を防ぐ

感震ブレーカー

一定の揺れを感知すると自動的に電気を遮断し、地震による電気火災を防ぎます。



※掲載は一例です。

火災だけじゃない

災害に備えよう!

自宅の危険箇所を確認して備えよう!

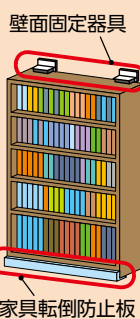
▶申込先: 区民防災課 ☎5984-1654

区職員と消防署員がご自宅を訪問し、火災や地震、家庭内の事故で被害が発生する危険性を診断します。危険性が認められた場合は、家具転倒防止器具をお渡しします。

対象 次のいずれかに当てはまる世帯

- 65歳以上の方がいる
- 介護保険の要介護・要支援の方がいる
- 障害のある方などがある

※すでに利用した世帯は申し込みできません。



学んで備えよう!食と防災~ポリ袋調理を覚えよう!

▶場所・申込先:防災学習センター ☎5997-6471 FAX 5997-6472

ライフラインが止まっても自宅にあるもので温かい食事を作る方法を学びます。
▶対象:小学4年生以上 ※小学生は保護者同伴。▶日時:①2月14日(金)②15日(土) 午前10時~正午▶内容:講義、調理実習▶定員:各20名(先着順)▶費用:300円▶持ち物:エプロン、三角巾▶申込:区ホームページまたは電話、ファクスで①催し名(①②の別も)②郵便番号③住所④氏名(ふりがな)⑤電話番号を、2月7日(金)までに同所へ ※保育室(①のみ)。6カ月以上の未就学児対象。定員5名(先着順)。費用50円)を利用したい方は、お子さんの年齢・性別もお知らせください。



災害時、区と前橋市は相互に情報を発信します

区と群馬県前橋市は、いずれかで大規模な災害が発生したとき、相互のホームページで被害状況やライフライン、避難所などの行政情報を発信します。1月18日(土)~31日(金)に前橋市の被災状況を区ホームページに掲載する訓練を実施します。▶問合せ:広報調整係 ☎5984-1283

